

内閣参甲第五七号

昭和二十三年四月二十三日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平 恒雄殿

参議院議員北條秀一君提出戦時公債利子に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿三年四月廿八日

參議院議員北條秀一君提出戰時公債利子に關する質問に対する答弁書

一、お説は尤もであるが、現在行われている軍事國債利拂處理に關する懇談会に、今から引揚者代表者を加える考へはない。

二、(イ)戰時公債の利拂の處理は、戰爭犠牲負担の見地からはもとより、あらゆる角度から検討された懇談会の意見を參考とし、政府において早急決定する考へである。

(ロ)戰時公債の利子を、直接引揚者等の更生事業資金として融資することは困難である。引揚者の更生対策については別途研究いたしたい。